

分県地図の草分け『大日本管轄分地図』について(1)

—「島根県管内全図」を中心として—

島根大学法文学部社会文化学科准教授 船 杉 力 修

1. はじめに

本稿は、明治中・後期から大正期にかけて発行された、民間地図の一つで、分県地図の草分けとされる『大日本管轄分地図』のうち「島根県管内全図」を中心に取り上げ、近代の地図史のなかでの意義について検討するものである。

明治期は近代的な測量法に基づいて作製された地図が相次いで発行された時代であった。その結果、国民に対して、正確な地理的認識が急速に普及、拡大することとなった。明治期の地図のなかでも注目されるのは、①陸地測量部による地形図、水路部による海図¹⁾、②学校教科書（地図帳）²⁾、③民間地図であると考えられる。

①は、特に陸地測量部により、伊能図や内務省地理局・府県庁製の地図などをもとにして作製した輯製20万分1図の発行、基本図としての5万分1地形図の整備などが行われてきた。わが国の政府機関がいかに国土を正確に把握し、地図化していく過程は、地図史のなかで最重要の課題であるということはいままでもない。②は初等教育や中等教育において地理教科書に付属する地図帳が相次いで発行された。地理教育の普及とともに、正確な地理的認識が学校教育を通じて、児童・生徒に対して実施されたことは、それまでの時代と比較しても画期的なことであったといえる。

③は、陸地測量部や水路部といった政府機関だけでなく、明治期以降も民間の知識人、出版社等が相次いで地図を作製・発行した。地図は現在でも図書館では消耗品扱いられているものの、そうした地図の一部が図書館・博物館等に多く所蔵されていることから、当時多く出回り、国民に対して、地理的認識の普及に大きな影響を与えたと考えられる。しかしながら、これまでの地図史研究では、個別具体的な地図の検討が行われてきたものの、民間地

図を系統的、悉皆的に押さえたものはほとんどなく、またその地図の成立過程、記載内容の検討、そしてその社会的な影響等を押さえた研究はほとんどみられない。これは、従来の研究では、公的地図の作製過程について重点的に研究されてきたことによるものと考えられる。しかしながら、わが国の近代の正確な地理的認識の拡大過程を押さえるためには、公的地図のほか、教科書（地図帳）や民間地図なども踏まえる必要がある。

そうした状況下で大きな示唆を受ける研究としては、元筑波大学教授の黒崎千晴、筑波大学教授の小口千明による『地図でみる県の移り変り 解説資料篇』の解説³⁾である。それによれば、①『地図でみる県の移り変り』において「『分県地図帳』を中心に復刻する主眼は、廃藩置県から一一〇年余、いわゆる日本近代化の展開とともに、全国各府県がどのように変化して来たのであるかを、新旧の地図類を比較・対比することによって把握しようというところにある」こと、②地図帳の復刻にあたって「その大半が政府や府県などの公刊した地図類のそれではなく、一般の民間刊行の地図帳の復刻を主としている」とし、本稿で対象とする明治中・後期から大正期の地図では、1916(大正5)年雄文閣発行の『大日本分県地図』を取り上げていること⁴⁾、③分県地図帳は「その編集方針や印刷技術の面では、時代の推移とともにさまざまな変化が明らかで」、「明治期刊行のものは、当初各府県単位で一枚の地図として刊行・分売というのが一般的で」、「後になって一冊の地図帳としてまとめられた」こと、④「政府諸機関が製作した地図帳は、政策立案や国防上の観点に主力をおくのに対して、民間刊行の地図や地図帳は、日常の一般的業務あるいは観光、旅行などの需要を対象として来たものと把握される」ことが指摘されており、近代の民間地図の概要を知る上で興味深い指摘がなされている。特に①や③の観点から、民間地図の特徴を捉える上では、まず分県地図を取り上げることに意義があるといえる。

明治期における分県地図については、日本古地図学会の佐藤達一郎の「明治初期のアトラス(分国図帖)について」⁵⁾が参考となる。佐藤は論文の終わりで「明治期のアトラス・分国図帖及び県別地図帖目録稿」を提示した。それによれば、明治前期には旧国ごとの地図帳である分国地図帳が中心であったのが、明治後期には府県の地図帳である分県地図帳が多くなっていることが確認できる。また、分県地図帳として、黒崎・小口が採用した『大日

本分県地図』よりも、『大日本管轄分地図』の方が10年以上も古く発行されていることから、地図史の立場からすれば、分県地図の草分けとして、まず『大日本管轄分地図』の意義について検討する必要があるといえる。

本学附属図書館では、人文社が人文社蔵版を1968（昭和43）年2月に復刻した『日本地図選集 三都市・四十三県・三府一庁 大日本管轄分地図』（本館・1階書庫291.038/N71）と、『大日本管轄分地図』付録として発行された『市町村新旧対照一覧』の1899（明治32）年9月発行の訂正第5版（本館・書庫4階階範291.03/N37）、1900（明治33）年訂正再版の『三府一庁四十三県三都市 大日本管轄分地図 附録市町村新旧対照一覧』（附録欠）（研究室290.38/D25）を所蔵している。

この地図は、人文社発行の観光ガイドブック『郷土資料事典：観光と旅』など種々の書籍で引用されていることから、著名な地図であるにもかかわらず、管見の限り、地図史のなかでは、1968（昭和43）年人文社復刻『日本地図選集 三都市・四十三県・三府一庁 大日本管轄分地図』にしか解説がみられない。わが国の近代の地図史研究において、これまで民間地図がほとんど注目されてこなかったことを如実に反映していると考えられる。

冒頭の人文社社長近藤源一による序文では次のように記している。「明治も中期の二十年代に入っては、建国の自信大いに伸ぶるところあり、諸制その緒につき、憲法の発布、近代的な律令の定、内国の充実、国外への勢威の伸張は、ついに日清事変に及んだ。「大日本管轄分地図」がこの事変の明治二十七・八年と時を同じくして発行されたのも、当時の国情を推する一斑のものであろう。わが社が「日本地図選集」の第五巻を刊行するに「大日本管轄分地図」（改正新市町村名・管内巡覧記）を選するに至ったのもまたこれに倣う自信の一片に他ならない。この管轄分地図は今日一般に行われている分県地図の草分けと云えよう。構図の確か、克明に彫刻された主版の鮮明且つ精巧なる出来ばえ、内容の精確明細、彩色の妙美、なかなかに見事である。刊行に当たられた明治の先人たちの自信と誇りが五十篇の図葉に溢れる思いである。当時近代的技術と方式をもってする地図文化開拓の気概と意気に燃えて為された一大快挙であり、且つ営営苦心の鴻業と申すべきで、これが民間人によって果された意義は特筆に値する」⁶⁾とある。

また、日本地図選集刊行委員（代表）、民間学者、コレクターであった喜

多川周之（きたがわかし、1911～1986）⁷⁾の解説によれば、明治中期までの政府による地図製作の過程をふまえた上で、「本図に描かれているケバス地形表現は、この年制定をみた陸地測量部の、二十八年図式から姿を消してはいるが、この時代に県名を記した地図は少く、読物風の地誌を付した編集者の意欲は、高く評価されたのであろうか、大正初年にかけて版を重ねている。印刷様式は銅版彫刻を転写した石版刷に、色彩を木版の手摺で加えたもので、この期に民間から刊行された、多くの地図にみられる手法であるが、この歩みの足跡を辿ることは、興味の宿題であろう」⁸⁾と記している。

両者の見解をまとめると、『大日本管轄分地図』は、わが国の分県地図の草分けであること、地図内容が正確・明細で、彩色が美しいこと、地図の裏に読み物風の地誌を付していること、大正初年まで版を重ねていることなどを挙げている。しかしながら、この復刻版では「内容の精確明細」などの地図の具体的な内容の検討がなされていない。大正初期まで版を重ねていたということは、約20年版を重ねていたということとなり、わが国の民間地図のなかでもかなり売れて、国民への正確な地理的認識の拡大に大きな影響を与えたと考えられる。また、陸地測量部作製・発行の輯製20万分1図や5万分1地形図などは、府県界や市町村界に関係なく、区画ごとに発行されたのに対して、『大日本管轄分地図』といった分県地図は、府県ごとに1枚ずつ発行されたというの大きな特徴であると考えられる。さらに、『大日本管轄分地図』のなかで、特に「島根県管内全図」を取り上げるのは、本学が島根県内にあるということもさることながら、その意義としては、①近世・近代・現代を通じて、斐伊川河口の流路変更といった地形的な変化が顕著にみられること、②1896（明治29）年4月、島根県東部の郡のうち、八束郡と簸川郡が設置され、行政区域の変更がみられること、③明治40年代には、現在の山陰本線が島根県東部で開通すること、④1904（明治37）年まで、離島である隠岐島では町村制が未施行であったことなどが挙げられる。こうした特徴が地図上でどのように記載され、また版を重ねるごとに記載に変化がみられたのかが重要である。

なお、『淞雲』の編集方針の一つとして、大学図書館及び図書館資料についての調査・研究成果を掲載することとなっている。本稿では単に本学附属図書館所蔵の民間地図の読み取りを行うだけでなく、民間地図の位置づけを

明確化するために、書誌学的な観点で、明治中期の官報付録に掲載された「版權登録図書」の記載をあわせて検討することとする⁹⁾。「版權登録図書」には、公的地図、教科書地図、民間地図が掲載されているが、これまでの地図史研究ではほとんど検討されたことはない。こうした分析作業が近代の民間地図の研究での基礎的な作業になると考えられる。

注

- 1) 測量・地図百年史編集委員会編『測量・地図百年史』、日本測量協会、1970年。
海上保安庁水路部編『日本水路史：1871～1971』、日本水路協会、1971年など。
- 2) 中川浩一『近代地理教育の源流』、古今書院、1978年など。
- 3) 黒崎千晴・小口千明解説『地図でみる県の移り変わり 解説資料篇』、昭和礼文社、1989年、pp.1-26。
- 4) この地図を採用した理由として、市町村制実施から約20年後、全国の市町村境域がほぼ安定化したこと、日露戦争後という日本の領域がもっとも拡大した時期の地図帳であることを挙げている。
- 5) 佐藤達一朗「明治初期のアトラス（分国図帖）について－『諸号大日本分国手鏡全』を主として－」、日本地図資料協会編『月刊古地図研究百号記念論文集 古地図研究 附古地図集』、1978年、pp.150-153。
- 6) 日本地図選集刊行委員会・人文社編集部『日本地図選集 三都市・四十三県・三府一庁 大日本管轄分地図』、人文社、1968年。本文はそのまま引用した。句読点は適宜筆者が追加した。
- 7) 喜多川周之については、①東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『東京都江戸東京博物館調査報告書 第22集 喜多川周之コレクション』、東京都江戸東京博物館、2010年。②東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『東京都江戸東京博物館調査報告書 第26集 喜多川周之コレクション第2集』、東京都江戸東京博物館、2012年。①によれば、喜多川の収集した地図の総数は858点で、2009年11月現在の江戸東京博物館収集地図の1割を占めるといふ。
- 8) 前掲6) 解説。
- 9) 官報付録の「版權登録図書」を活用した研究として、例えば、金子一夫「小山正太郎・岡倉覚三らの褒賞画取調考」、茨城大学五浦美術文化研究所報13号、1991年、pp.1-20などがある。

2. 地図の構成

1894(明治27)年7月発行の「朝鮮輿地図」の編輯者は、『大日本管轄分地図』の編輯者と同じ、京都市上京区の清水常太郎である。「朝鮮輿地図」はケースに入っており¹⁰⁾、ケースの内側には、地図の発行者の一つである「大阪市南区心齋橋北詰四丁目八拾九番屋敷 中村鐘美堂」の広告が出ている【写真1】。この広告をみると、『大日本管轄分地図』の構成を知ることができる。右側には「朝鮮輿地図」の説明があり、左側には中村鐘美堂の地図・書籍のうち『日本管轄分地図』、『朝鮮地誌要略』、『支那地誌要略』の広告が出ている。このうち『日本管轄分地図』は「清水光憲先生著」とあり、清水光憲とは清

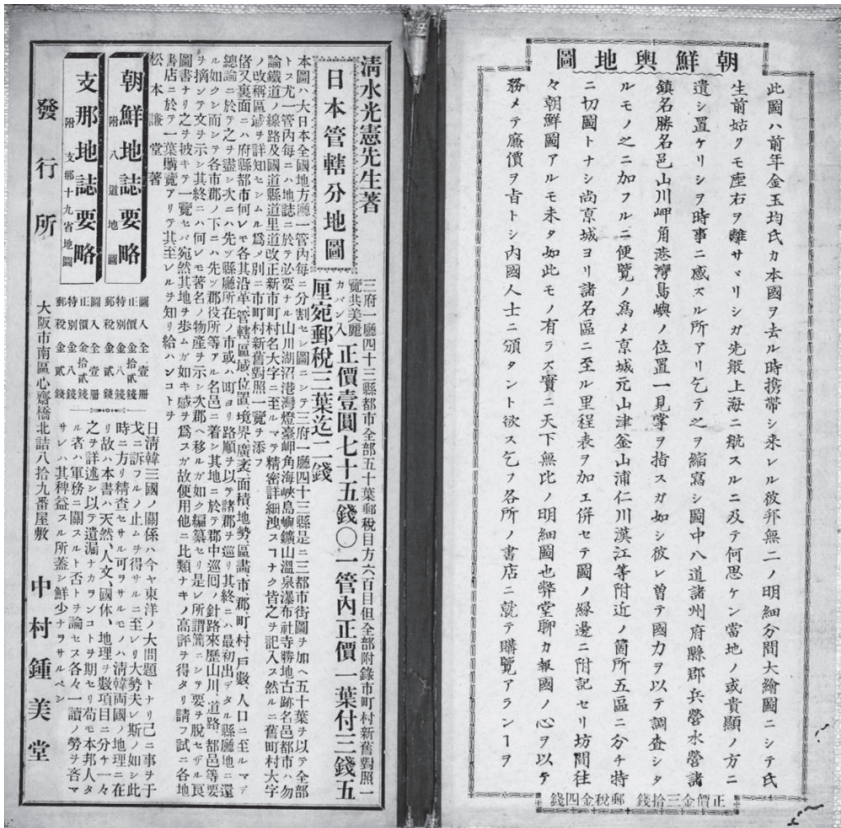


写真1 「朝鮮輿地図」ケースの広告（島根県竹島資料室寄託資料）

水常太郎を指している。『朝鮮地誌要略』、『支那地誌要略』は「松本謙堂著」としている¹¹⁾。広告にある『日本管轄分地図』とは、本稿で対象としている『大日本管轄分地図』を指しており、誤記である。実際、1894（明治27）年3月発行の『大日本管轄分地図』の「島根県管内全図」¹²⁾には、表題に「大日本管轄分地図」と記されている。本稿では、広告に出ている「日本管轄分地図」を以下、「大日本管轄分地図」と表記する。

まず、『大日本管轄分地図』の説明では次のように記している。「本図ハ大日本全国地方庁一管内毎ニ分割セシ図ニシテ、三府一庁四十三県、是ニ三都市街図ヲ加ヘ五十葉ヲ以テ全部トス、尤一管内毎ニハ地誌ニ於テ必要ナル山川・湖沼・港湾・灯台・岬角・海峡・島嶼・鉾山・温泉・瀑布・社寺・勝地・古跡・名邑・都市ハ勿論鉄道ノ線路及国道・県道・里道・改正新市町村名・大字ニ至ルマテ精密詳細漏ス事ナク記入ス、然ルニ旧町村大字ノ改称区域ヲ詳知セシムル為メ別ニ市町村新旧対照一覽ヲ添フ」

つまり、この地図は、大日本全国を地方庁一管内ごとに分割した地図で、東京・京都・大阪の3府、北海道庁、43県に、東京・京都・大阪3都市の市街図を加えて、50葉で全部としている。一管内ごとに、地誌に必要な山川・湖沼・港湾・灯台・岬角・海峡・島嶼・鉾山・温泉・瀑布・社寺・景勝地・古跡・有名な町・都市はもちろん、鉄道・国道・県道・里道、そして改正新市町村名や大字に至るまで精密詳細に漏らすことなく記入している。それにもかかわらず、旧町村大字の改称区域を詳しく知らしめるため、別に市町村新旧対照一覽を添えるとしている。

「改正新市町村名」とは、1889（明治22）年4月1日の市町村制実施以後の市町村名を指す。すなわち、『大日本管轄分地図』とは、地方庁の地図50葉と、その付録として、1889（明治22）年4月の市町村制実施前後の市町村名の新旧対照を記した『市町村新旧対照一覽』から構成されていたことが確認できる。広告には「全部、附録市町村新旧対照一覽共美麗カバン入」とあり、地図50葉と付録がセットで、カバンに入れられ、販売されていたことが分かる。本学附属図書館所蔵の1900（明治33）年訂正再版の『三府一庁四十三県三都市 大日本管轄分地図 附録市町村新旧対照一覽』は、付録が欠けているものの、地図50葉とともに、カバンの一部にあたる表題の部分が残っている【写真2】。地図は当時も現在も消耗品であり、地図自体が残ることが少ないが、

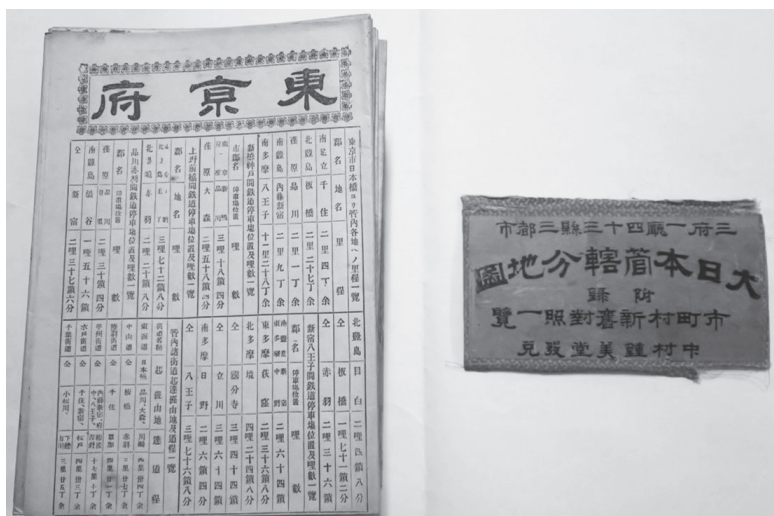


写真2 1900(明治33)年訂正再版の『大日本管轄分地図』と
カバンの一部(本学附属図書館所蔵)

カバンの一部まで残っているのは珍しいといえる¹³⁾。

なお、明治中期には、官報の付録に「版權登録図書」と「出版届出図書」が掲載されており、それにより当時の出版状況を確認することができる。1895(明治28)年3月25日の官報3517号付録の「版權登録図書」には、「二三四五二号、三月六日登録、市町村新旧対照一覧、著作及版權所有者大坂市中村芳松、五〇〇厘」(=50銭)¹⁴⁾とあり、『市町村新旧対照一覧』の版權が内務省に登録されたのは、地図の初版が発行された1894(明治27)年の翌年3月のことであったから、セット販売は1895(明治28)年3月から実施されたと考えられる。

【表1】は、1968(昭和43)年人文社復刻『日本地図選集 三都市・四十三県・三府一庁大日本管轄分地図』に収録された地図の発行年月、編輯者、発行者、印刷者をまとめたものである。文字が切れている地図もあるが、たいていの地図に、訂正増補として1895(明治28)年を載せ、その下限は宮城県の11月とあることから、この地図50葉は1895(明治28)年11月以降に明治28年訂正再版として発行されたものと考えられる。後述するが、「島根県管内全図」において、1894(明治27)年版と1895(明治28)年版を比較すると、後者に

表1 『大日本管轄分地図』（1895（明治28）年訂正増補版）の発行状況

番号	地名	発行年月	訂正増補年月	編輯者	発行者	印刷者	備考
1	北海道	明治27年6月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
2	青森県	明治27年6月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
3	岩手県	明治27年6月	-	(清水常太郎)	(中村芳松)	(中田貞矩)	文字が切れている
4	秋田県	明治27年3月	-	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
5	山形県	(明治27年6月)	-	-	-	-	文字が切れている
6	宮城県	明治27年3月	明治28年11月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
7	福島県	明治27年6月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
8	群馬県	明治27年6月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
9	栃木県	明治27年6月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
10	茨城県	明治27年7月	明治28年4月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
11	埼玉県	明治27年6月	明治28年9月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
12	東京府	明治27年6月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
13	東京市	明治28年3月	明治28年2月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
14	千葉県	明治27年3月	-	-	-	-	文字が切れている
15	神奈川県	明治27年6月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
16	山梨県	明治27年5月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
17	新潟県	明治27年7月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
18	富山県	明治27年6月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
19	岐阜県	明治27年6月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
20	長野県	明治27年6月	明治28年2月	清水常太郎	(中村芳松)	(中田貞矩)	文字が切れている
21	静岡県	明治27年5月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
22	愛知県	明治27年3月	明治28年□月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
23	石川県	明治27年6月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
24	福井県	明治27年6月	明治28年1月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
25	滋賀県	明治27年6月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
26	三重県	明治27年6月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
27	京都府	明治27年3月	-	-	-	-	文字が切れている
28	京都市	明治27年3月	明治28年2月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
29	奈良県	明治27年3月	-	(清水常太郎)	中村芳松	中田貞矩	文字が切れている
30	和歌山県	明治27年3月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
31	大阪府	明治27年3月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
32	大阪市	明治27年3月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
33	兵庫県	明治27年3月	明治28年5月	-	-	-	文字が切れている
34	鳥取県	明治27年3月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
35	島根県	明治27年3月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
36	岡山県	(明治27年3月)	-	-	-	-	文字が切れている
37	広島県	明治27年3月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
38	山口県	明治27年3月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
39	香川県	明治27年3月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
40	徳島県	明治27年3月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
41	高知県	明治27年3月	明治28年6月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
42	愛媛県	明治27年3月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
43	福岡県	明治27年3月	明治28年3月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
44	佐賀県	明治27年3月	明治28年4月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
45	長崎県	明治27年3月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
46	熊本県	明治27年3月	明治28年9月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
47	大分県	明治27年3月	明治28年7月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
48	宮崎県	明治27年3月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	
49	鹿児島県	明治27年3月	-	(清水常太郎)	(中村芳松)	(中田貞矩)	文字が切れている
50	沖縄県	明治27年3月	明治28年5月	清水常太郎	中村芳松	中田貞矩	

日本地図選集刊行委員会・人文社編集部編『日本地図選集 三都市四十三県三府一庁 大日本管轄分地図』、1968年より作成

注：年月の（ ）はCiNiで調査した。

注：人名の（ ）は住所で名前を比定した。

は「島根県管内里程図」が加わるほか、市街図のうち、松江市・浜田町・西郷で、1892（明治25）、1893（明治26）、1894（明治27）年の人口が新たに記されている。訂正再版したことは事実であるといえる。

【表1】をみると「東京市図」と「大阪市図」のみ、1895（明治28）年3月発行としている。また、官報3530号附録の「版權登録図書」によると、23651号として、同年3月26日、「東京市図」、「京都市図」、「大阪市図」を挙げ、著者は京都市清水常太郎、版權所有者は大阪市の中村芳松としている¹⁵⁾。こうしたことから、『大日本管轄分地図』の広告が掲載された1894（明治27）年7月の時点では、地図50葉のうち、東京市・京都市・大阪市と付録である『市町村新旧対照一覧』がまだできあがっておらず、翌年3月以降によく発行、販売されたと考えられる。

本学附属図書館所蔵の『市町村新旧対照一覧』は1899（明治32）年9月発行の訂正第5版であるが、表紙には、「大日本管轄分地図附録」と記されている【写真3】。また、『市町村新旧対照一覧』の1895（明治28）年3月発行の初版においても、「大日本管轄分地図附録」¹⁶⁾とあり、地図の付録であったことが本の表紙からも確認することができる。

「朝鮮輿地図」のケースに出ている『大日本管轄分地図』の広告では、続けて次のような記載がある。「倭又裏面ニハ府県都市何レモ各其沿革、管轄、区域、位置、境界、広袤、面積、地勢、区画、市、郡、町、村、戸数、人口ニ至ルマデ総論ニ於テ之ヲ尽シ、次ニハ先ヅ県庁所在ノ市或ハ町ヨリ路順ヲ以テ諸郡ヲ巡リ、其終ニハ最初出デタル県庁地ニ還ル如クシ、而シテ各市郡ノ下ニハ先ヅ郡役所等アル名邑ニ着シ、其地ニ於テ郡中巡回ノ針路、来歴、山川、道路、都邑等要ヲ摘シテ文ヲ示シ其終ニハ何レモ著名ナ物産ヲ示シ、次郡へ移ルガ如ク編纂セリ、是レ所謂簡ニシテ要ヲ脱セザル良図書ナリ、之ヲ披キテ一覧セバ、宛然其地ヲ歩ムガ如キ感ヲ為スガ故、使用他ニ

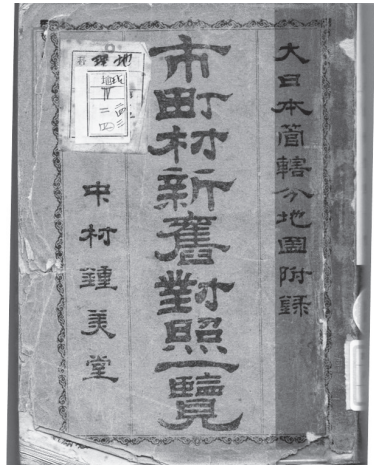


写真3 『市町村新旧対照一覧』表紙
（第5版、本学附属図書館所蔵）

此類ナキノ高評ヲ得タリ、請フ試ニ各地書店ニ於テ一葉購覽アリテ其至レルヲ知り給ハンコトヲ」

すなわち、さてまた、裏面には、府県・都市いずれもそれぞれの沿革・管轄・区域・位置・境界・幅と長さ・面積・地勢・区画・市・郡・町・村・戸数・人口に至るまで総論においてこれを説明し尽くし、次に、まず県庁所在の市あるいは町から道順で諸郡をまわり、その終わりには最初出発した県庁所在地へ帰るようにして、それから各市郡のところでは、まず郡役所等がある有名な町に着いて、その地において郡中巡回の針路・来歴・山川・道路・都邑等要点を摘出して文章を示して、その終わりにはいずれも著名な物産を示して、次の郡へ移るように編纂した。これはいわゆる手軽であり、要点が抜け落ちていない良書である。これをひらいて一覧すれば、そのままその地を歩いたような感じがするので、その便利さは、他に比較するものがないとの高評を得ている。試しに各地の書店で一葉を購入、閲覧して、それが申し分ないことを知って下さることを願う、とある。

国立国会図書館東京本館地図室所蔵の1894（明治27）年3月発行の「島根県管内全図」の初版は、翌年の1895（明治28）年の訂正再版とは異なり、地図には彩色がなく、白黒で、裏面には、この地図の売りの一つである、地誌の記載がみられないとのことであった¹⁷⁾。訂正再版では、「島根県管内巡覧記」¹⁸⁾として、まず「松江市ヨリ管内各地ヘノ里程一覧」と「管内諸街道起達經由地及道程一覧」が表で示され、次に「総論」、「松江市」、そして出雲国の「意宇郡」から、隠岐国の「穩地郡」まで順に全20郡の説明がある。最後の「穩地郡」の終わりには、「いでや巡りて此港に還り乗船して出雲の加賀港に着し、夫より松江に帰らむ」とあり、再び県庁所在地の松江市に戻る記載のあることが確認できる。詳細は後述するが、喜多川周之の解説にもあったように、裏面の地誌、すなわち管内巡覧記の記載は、当時他の地図にはないもので、この地図の特徴の一つであるといえる。それが当時の広告に詳細に記されていることが注目される。

なお、私蔵本のなかには、1894（明治27）年発行の『大日本管轄分地図』のうち、「和歌山県管内全図」と「佐賀県管内全図」がある。地図を入れた袋があるということで、2016（平成28）年秋東京都内の古書店から入手した。消耗品である地図では、先ほどのカバンの一部と同様、袋の存在は珍しく、

貴重なものである。袋をみると、両者若干デザインが異なるが、上部には、「改正新町村名」、「大日本管轄分地区図」、「〇〇県」とあり、中央には山を描き、下部には出版社である大阪の「鐘美堂」が出ている【写真4・5】。

袋の裏には、両者とも『大日本管轄分地区図』の説明が出ている。説明は、「朝鮮輿地図」のケースの内容を少し圧縮したものである。説明の末尾には「本

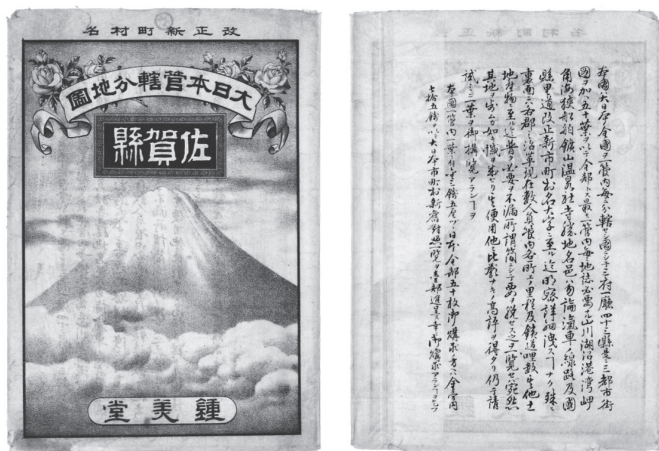


写真4 1894（明治27）年3月5日発行「佐賀県管内全図」の袋（著者蔵）

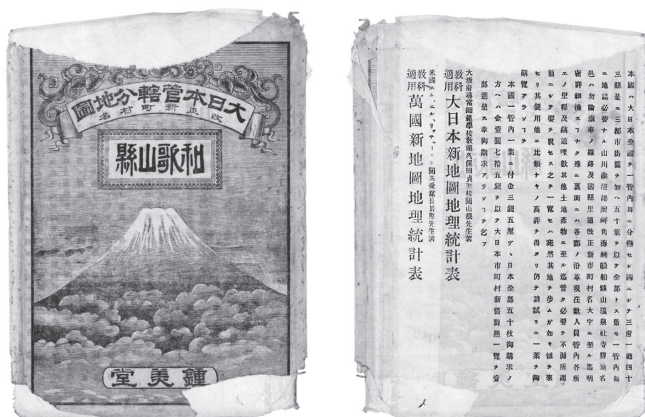


写真5 1894（明治27）年3月19日発行「和歌山県管内全図」の袋（著者蔵）

図一管内一葉ニ付金三錢五厘ヅ、日本全部五十枚御購求ノ方ハ金壹円七拾五錢ヲ以テ、大日本市町村新旧対照一覽ヲ壹部進呈ス、幸御購求アラン事ヲ乞フ」とある。この袋は一府県の地図1葉を購入する際に付いているものであり、地図1葉の価格は3錢5厘であった。まだこの時点では50葉全てと『市町村新旧対照一覽』は発行されていないものの、地図50葉全部を1円75錢で購入すれば、付録の『市町村新旧対照一覽』が進呈されるとある。特定の府県の地図1葉を購入した客に、全国50葉全ての地図の購入も勧めていることが確認できる。3錢5厘の価格は後年の訂正再版でも維持されたようで、管見の限り、1909（明治42）年版「福島県管内全図」（著者蔵）でも「定價金三錢五厘」と記されている。

和歌山県の袋には、同じく中村鐘美堂が当時発行した、『教科適用大日本新地図地理統計表』及び『教科適用萬国新地図地理統計表』の2冊の地図帳もあわせて紹介されている。これは後述するが、小学校用の地図帳であり、版を重ねており、当時好評であったとみられる。

表面の地図には、両者ともすでに初版の段階で彩色がなされ、裏面には地誌、管内巡覧記が記されている。1895（明治28）年の訂正再版と比較すると、先ほどの「島根県管内全図」と同様、県管内里程図が加わっている。和歌山県では、訂正再版には、市街図のうち、和歌山市と新宮町で、1892（明治25）、1893（明治26）、1894（明治27）年の人口が新たに記されている。佐賀県では、佐賀市・唐津町・伊万里町で人口が新たに記されている。さらに、初版では、九州鉄道（現在長崎本線、佐世保線）が佐賀駅までであったのが、訂正再版では、武雄駅（現在武雄温泉駅）まで伸びている。これは1895（明治28）年5月に武雄駅が開業したことを反映している。民間地図であるにもかかわらず、わずか1年あまりで、地図の内容を確実に更新していることが注目される。地図の精度が高いと言われる根拠の一つであると指摘できる。

注

10) 島根県竹島資料室寄託資料（書籍372）。1894（明治27）年8月6日の官報3331号付録の「版權登録図書」には、「二〇八三九号、六月三十日登録、朝鮮輿地図、著作及版權所有者大阪市清水常太郎、三五〇厘」（=35錢）とあり、「朝鮮輿地図」は、著作者の清水常太郎が版權を有していたことが確認できる。内閣官房局『官報』3331号付録、p.2。

- 11) 松本謙堂は本名を松本仁吉という。国立国会図書館デジタルコレクションを検索すると、明治20年代に、大阪市内、京都市内に居住し、『各国憲法参照 日本憲法註釈』、『参照法令類聚 大日本六法全書』、『教育勅語正解』、『教育勅語之唱歌』、『家庭教育 日本忠臣美談』、『家庭教育 日本孝子美談』、『家庭教育万国歴史はなし』、『普通教育 高等作文教科書』、『鼈頭字義訓解 唐詩選講義』、『日清韓三国対照会話篇』、『初等平面幾何学教科書 問題解式』など多くの著作を残しており、地理学のほか、法学、教育学、歴史学、漢文学、中国語、朝鮮語、数学など幅広い分野にわたっている。地理学関係では、『支那地理』、『実地踏測台湾詳密地図』、『附録台湾島地誌撮要』、『旅行錦囊日本漫遊案内』、『露西亜之大勢 附英仏独三国形勢』のほか、学校で使用された地図帳『教科摘要袖珍万国地図』の翻訳も行っている。「実地踏測台湾詳密地図」は、1895（明治28）年2月発行、英国前海軍大尉ジョン・ウオートルが原製図者、編輯者が清水常太郎で、直訳者として「謙堂松本仁吉氏」（大阪市東区谷町）が出ている。当時の知識人の一人であったと考えられるが、『各国憲法参照 日本憲法註釈』において「奈良県平民」とあるのみで、履歴等は不明である。
- 12) 国立国会図書館東京本館地図室所蔵。
- 13) 新日本古地図学会のホームページでは、カバン入りの1897（明治30）年再版の『大日本管轄分地図』の写真が公開されている。カバンとともに、地図50葉と付録が一式で残っており、極めて貴重な資料であるといえる。新日本古地図学会ホームページhttp://blog.goo.ne.jp/kochizu/e/044db8546b6216d_0da5150d46c43dcdb（2016年12月10日閲覧）
- 14) 内閣官房局『官報』3517号付録、p.4。
- 15) 内閣官房局『官報』3530号付録、1895（明治28）年4月10日、p.3。なお、「京都市図」における地図上の発行年の記載と官報の記載とのずれについては今後の課題としたい。
- 16) 東京大学農学生命科学図書館所蔵及び国立国会図書館デジタルコレクションの初版本を参照した。
- 17) 国立国会図書館利用者サービス部複写課遠隔複写係からの情報による。国立国会図書館では、この地図は「大日本管轄分地図 山陰道之部」で登録されており、そのなかに「鳥取県管内全図」と「島根県管内全図」の2枚が入っている。1894（明治27）年4月18日の官報3237号付録の「版權登録図書」では、19816号、1894（明治27）年3月28日登録、「大日本管轄分地図 山陰道之部」（2枚）、著作者京都市清水常太郎、版權所有者大阪市村芳松、70厘（＝7銭、1枚3銭5厘）と記されている。内閣官房局『官報』3237号付録、p.3。「島根県管内全図」に彩色がなく、裏面に地誌の記載がない点については今後の課題としたい。
- 18) 「○○県管内巡覧記」という表記は、1968（昭和43）年復刻にあたって、編集者が名付けた呼称であるとみられ、現在でいう「案内記」という意味であると考えられる。

3. 『市町村新旧対照一覧』の凡例にみる地図の編纂理由と効用

『大日本管轄分地図』の付録として発行された、1895（明治28）年3月発行の『市町村新旧対照一覧』の凡例には、「編纂ノ理由」、「本書ノ効用」が出ており¹⁹⁾、それをみると、地図発行の理由・効用を推定することができる。

まず、編纂の理由として、「本書ハ専ラ官民ノ便ニ供センガ為メ全国府県庁ノ位置、管轄区域及ヒ郡区市町村名ヲ政府刊行ノ官報ニ拠テ編纂シタルモノニシテ尚ホ不明ナル所ハ実地調査ヲ遂ケ以テ完成セシモノナリ」とある。すなわち、この本は官民の便に供するため、全国の府庁の位置、管轄区域、郡区市町村名を、政府刊行の官報により編纂したもので、なお不明な所は実地調査を遂げて完成したものであるとしている。『大日本管轄分地図』では、このような編纂の理由が一切記されていないが、この本とともにセットで編集・発行・販売された地図は、本に記された位置を示すものであることから、本の編纂理由は、地図編纂の理由につながるといえる。つまり、政府刊行の官報などによって、自前で調査した、新市町村の位置・名称、管轄区域を入れた地図を作製し、不明な点は実地調査で作製したと考えられる。

本の表紙には、発行者として中村鐘美堂が出ている。本の奥付には、編輯兼発行者として「大阪市南区末吉橋通四丁目八十九番邸 中村芳松」と出ている。一方、『大日本管轄分地図』では、編輯者として「京都市上京区室町通上立売ル室町頭町四六番戸 清水常太郎」、発行者として、先に同じ中村芳松が出ている。すなわち、この地図を編集したのは、京都の清水常太郎、地図の発行と『市町村新旧対照一覧』の編集・発行したのが大阪の中村芳松（中村鐘美堂）、つまり、清水常太郎と中村芳松との二人三脚によって、『大日本管轄分地図』の発行が実現したことが確認できる。

次に、本書の効用として、「例ヘハ茲ニ某地図ヲ展テ某村現今ノ字即チ旧村名ヲ索メントセンカ該図中余地ナキノ故ヲ以テ総称村名ノミヲ記シ字ヲ載セザルコト往々ニシテ然リ、此時ニ方リ本書ヲ繙閲セハ一目ノ下ニ索ムル所ノ字ヲ知ルノ便アリ是レ本書ヲ地図ニ添付スルノ理由ナリ」とある。すなわち、例えば、ここに某地図を開いて、某村、現在の字名、つまり、旧村名を探そうとすると、該当の地図中にあいている場所がないので、総称村名のみを記して、字名を載せないことが往々にしてある。こうした時に本書を読み

調べれば、一目のもとに探そうとしている字名を知る方法がある。これが本書を地図に添付する理由であるとする。編纂の理由同様、本書の効用は、本書の位置を示す地図の効用につながる。

後述するが、1889（明治22）年制定の新町村名を示す公的地図は当時発行されていなかった。そうしたなかで、新町村名を記した地図を民間機関が発行したのは画期的であったといえる。また、本書の効用にあるように、当時の民間地図でも、当時の字名、すなわち、旧村名、多くの場合、江戸時代の藩政村を探す場合、総称の村名、すなわち、1889（明治22）年以降の新町村名しかないことが多かった。そうした時に本書及び本地図をみれば、字名、すなわち旧村名を知ることができるというのである。すなわち、新旧対照一覧によって、旧村の地名の存在を確認でき、その上で、地図によって位置を知ることができた。つまり、『大日本管轄分地図』は付録の新旧対照一覧を活用することによって、新旧両方の地名を確認することができるという点も特徴であったのである。

【写真6】は、『市町村新旧対照一覧』のうち、p.264の島根県の一部、出雲国の松江市・島根郡・秋鹿郡・意宇郡・能義郡・仁多郡・大原郡（一部）の部分を示したものである。特に郡部では、上部に新町村名、下部に旧町村名が出ており、新旧の地名を容易に対照することができる。1889（明治22）年に意宇郡来海村として成立した来海村は、1895（明治28）年の初版では、来待村となっている。これは、1893（明治26）年7月9日、意宇郡来海村は来待村に改称した²⁰⁾ことを反映している。また、本学附属図書館所蔵、1899（明治32）年9月発行、訂正第5版のp.264では、島根郡・秋鹿郡・意宇郡が消え、八束郡となっている【写真7】。また島根郡のところに、八束郡が記され、意宇郡・秋鹿郡の表記の部分が空白になっていることが確認できる。これは1896（明治29）年4月1日、意宇郡・島根郡・秋鹿郡を廃し、八束郡を置く²¹⁾ことに対応した表記である。すなわち、市町村合併を記した、政府刊行の官報の記載をもとに、本が修正されたことが、島根県内の記載を検討しても確認することができる。

注

19) 前掲16)。なお、本学附属図書館所蔵、1899（明治32）年9月発行、訂正第5

版の凡例もほぼ同じ記載があるが、本書の効用で「是レ本書ニモ府縣市毎ニ地図ヲ添付スルノ理由ナリ」と記し、府縣市ごとに地図を添付することを強調している。

20) 鳥根県地域振興部市町村課編『鳥根県の地名鑑 第9次改訂版』、鳥根県地域振興部市町村課、p.7。鳥根県庁地域振興部市町村課ホームページhttp://www.pref.shimane.lg.jp/admin/sichoson/sichoson_info/sanko/index.data/chimeikanvol.9.5.pdf (2016年11月29日閲覧)

21) 前掲20)。

4. 発行者中村鐘美堂について

【表1】をみると、いずれも発行者は大阪の中村芳松（中村鐘美堂）、印刷所は大阪の中田貞矩（中田印刷所）となっている。

中村芳松（由松、1853～1915）の来歴については、中田印刷所の歴史について記した、1953（昭和28）年発行の『聖山中田先生伝』に簡潔に出ている²²⁾。「鐘美堂書店は中村由松氏の経営するところであつた。由松氏は大和奈良の出身である。立身成功の希望を抱いて大阪に來りしは、氏が十三歳の時である。初め御堂筋の書肆福岡屋に丁稚として住込み、商業を見習いしが、常に恪勤精励、長ずるに及び独特の商才を發揮して主家の為め図るところ多大であつた。当時天満鳴海町の書肆中村儀兵衛氏は商業上の事より時々福岡屋に出入せしが、由松氏の非凡なる才能と常に主家を思い、奮闘努力を惜しまざる態度に強く感動し、福岡屋の諒解を得、親元に由松氏を婿養子として貰い受けたき旨を懇請し、由松氏またこの旨を承諾し、こゝに由松氏は將來中村家の相続人として同家に入りしは氏が二十一歳の時であつた。由松氏を迎えた鐘美堂はその後隆々と栄えた。由松氏は家督相続後心齋橋北詰に店舗を移し、こゝにて書籍地図類の卸兼小売業を開始した。当時各印刷所共規模大ならず、中村氏の意のまゝに出版事業は進まなかつた。依て中村氏は別に印刷工場を設けて意のまゝに自己の計画せる書籍を出版せんと企図しつつありしが、たまたま中田印刷所の生産能力の大なるを知り、またその印刷物の優美なるを見て、同店の印刷物を中田印刷所に託することゝなつた」とある。

さらに、1915（大正4）年7月の日本印刷界社発行の雑誌『日本印刷界』69号には、中村芳松（由松）の訃報記事が出ている²³⁾。中村由松は大阪で製紙事業、出版印刷事業の開拓者として活躍したとされ、記事のなかの出版印

刷事業の説明に、地図の記載がある。「氏は又石版印刷術に先鞭を着けた。其当時小学校児童用地図の発行を機とし、当時の中田印刷所と提携して石版ミシンを購入した。それを使ふて地図を印刷してから地図は鐘美堂に限るとの評判がパツと立ち世の信用も高まった。其後或る高貴の方から朝鮮の大家金玉均氏が著した朝鮮大地図を縮刷せよとの勧めから、之に着手した。が間もなく二十七・八役がオツ始まり思ひもそめぬ幸運を迎へ、十数万枚を売尽したのみならず、清国地図も亦数十万枚を売尽した。是全く石版印刷の賜で、中田印刷所も亦同慶に浴して大利益を博したのは云ふまでもない」とある。

中村芳松は、石版印刷術を導入し、小学校用の地図帳を発行した。これは、1892（明治25）年5月、中村芳松（中村鐘美堂）発行の『教科適用 大日本新地図 地理統計表』²⁴⁾であると考えられる。地理教育が専門で、大阪女子商業高校元教諭の田中耕三によれば、統計地図の説明のなかで「小学校の地図帳の統計表の初見は山根秋里の『大日本新地図』である」²⁵⁾としている。1895（明治28）年6月の増補第1版²⁶⁾をみると、1894（明治27）年12月の時点で訂正18版となっており、この地図帳は当時よく売れており、学校で使用されていたとみられる。また、増補第1版には、著者の山口県人で、当時大阪市東区に寄留していた山根秋里（丑蔵）のほか、校閲者として大阪師範学校（現在大阪教育大学）教頭の久保田貞則と、訂正者として、後に『大日本管轄分地図』の編者として出てくる後藤常太郎の名前が加わっていることが注目される。管見の限り、この『教科適用 大日本新地図 地理統計表』は、1897（明治30）年7月には訂正増補第11版²⁷⁾、1906（明治39）年10月大改正増補第1版²⁸⁾が確認されることから、1895（明治28）年以降、少なくとも12年にもわたって販売されていたことが確認できる。それほど中村鐘美堂の地図帳は教育現場で好評を博していたといえる。

次に「其後或る高貴の方から朝鮮の大家金玉均氏が著した朝鮮大地図を縮刷せよとの勧めから、之に着手した」というのは、直接的には、先に述べた1894（明治27）年7月発行の「朝鮮輿地図」を指すと考えられる²⁹⁾。「朝鮮輿地図」ケース内側のうち右側にある、「朝鮮輿地図」の説明には、次のような記載がある【写真1】。「此図ハ前年金玉均氏カ本国ヲ去ル時携帶シ来レル彼邦無二ノ明細分間大絵図ニシテ、氏生前姑クモ座右ヲ離サゞリシガ、先般上海ニ航スルニ及テ、何思ケン当地ノ或貴顕ノ方ニ遣シ置ケリシヲ、時事

ニ感ズル所アリ、乞テ之ヲ縮写シ、図中八道・諸州・府県郡・兵營・水營・諸鎮・名勝・名邑・山川・岬角・港湾・島嶼ノ位置一見掌ヲ指スガ如シ、彼レ曾テ国力ヲ以テ調査シタルモノ、之ニ加フルニ便覽ノ為メ、京城・元山津・釜山浦・仁川・漢江等附近ノ箇所五区ニ分チ、特ニ切図トナシ、尚京城ヨリ諸名区ニ至ル里程表ヲ加エ、併セテ図ノ縁邊ニ附記セリ坊間往々朝鮮図アルモ未タ如此モノ有ラズ、実ニ天下無比ノ明細図也、弊堂聊カ報國ノ心ヲ以テ、務メテ廉価ヲ旨トシ、内国人士ニ頒タント欲ス、乞フ各所ノ書店ニ就テ購覽アラン事ヲ」³⁰⁾

すなわち、朝鮮独立党の指導者である金玉均が前年（1893（明治26）年）本国を去る時に携帯してきた朝鮮の地図は、詳細で距離を記した大絵図で、金玉均は生前少しの間も座右を離さなかったが、先般（1894（明治27）年3月23日）神戸港から上海へ渡航するに及んで、何を思ったのか当地の高貴の方に遣わしおいたのを、時事に感じるところがあり、お願いしてこれを縮写したものであるとしている。金玉均はその後3月28日上海で暗殺された。中村鐘美堂はこの朝鮮地図を縮刷したところ、まもなく日清戦争が始まり、思いも染めない幸運を迎えて、10数万枚を売り尽くしたのみならず、その後出版した清国地図もまた数十万枚を売り尽くした。これは全く石版印刷の賜物で、中田印刷も同慶に浴して大利益を博したのは言うまでもないとしている。

「朝鮮輿地図」が発行されたのは7月1日であるが、大阪朝日新聞では、7月4日朝刊5面にすでに広告が出ている。「韓客朴泳孝題字、清水光憲編纂」とあり、同じく独立党で活躍した朴泳孝の題字を宣伝しているほか、編者の清水光憲（常太郎）の名前も出していることが確認できる³¹⁾。翌7月5日5面にも「朝鮮輿地図」の広告があり³²⁾、上記の「朝鮮輿地図」ケース内側にある説明がそのまま引用されている。7月5日の広告で初めて金玉均の名前が登場したこととなる。金玉均暗殺事件は当時わが国で大きく報道されたことから、「朝鮮輿地図」は読者に対して大きく注目されたと考えられる。

【図1】は、官報付録に掲載された「版權登録図書」により、日清戦争前後の1894（明治27）年から1895（明治28）年の間に発行された朝鮮・清国関係の地図を月ごとに整理したもの、【表2】は、そのうち日清戦争開戦前後の1894（明治27）年6月1日から8月15日までに発行された朝鮮・清国関係の地図を一覧化したものである。1894（明治27）年5月以前には、朝鮮や清

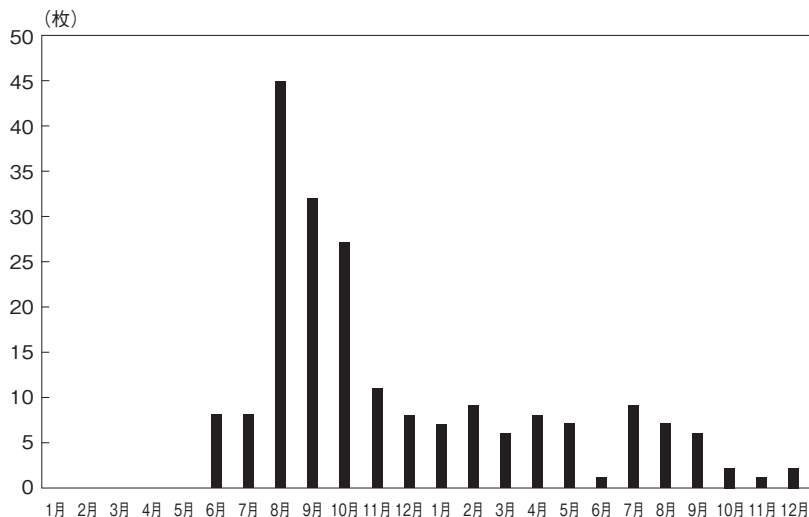


図1 日清戦争前後（1894～1895）発行の朝鮮・清国関係地図の月別発行枚数の推移（官報付録「著作権登録図書」より作成）

表2 日清戦争開戦前後（1894年6月1日～8月15日）発行の朝鮮・清国関係の地図

番号	登録番号	登録年月日	地図名	著作者	版權所有者	単価 (厘)	出典
1	20684	1894.06.15	八道明細朝鮮地図	東京市箸尾寅之助	東京市箸尾寅之助	150	官報3307号付録
2	20687	1894.06.15	朝鮮内乱地図	東京市星野恵一	東京市田中太吉	100	官報3307号付録
3	20713	1894.06.18	朝鮮地理図	東京市鈴木留吉	東京市岩崎茂吉	80	官報3307号付録
4	20743	1894.06.22	新撰朝鮮国全図	東京市田中紹祥	東京市大橋新太郎	150	官報3313号付録
5	20768	1894.06.25	明治二十七年六月改訂朝鮮全図	東京市柴田源三郎	東京市柴田源三郎	250	官報3313号付録
6	20821	1894.06.29	日清韓三国対照朝鮮変乱詳細地図	東京市吉田東洋	東京市吉田東洋	150	官報3313号付録
7	20831	1894.06.29	朝鮮八道明細全図	大阪市大館金城	大阪市大館金城	80	官報3313号付録
8	20839	1894.06.30	朝鮮輿地図	大阪市清水常太郎	大阪市清水常太郎	350	官報3331号付録
9	20897	1894.07.05	新撰朝鮮国全図	東京市林正	東京市本原定次郎・加藤芳太郎	150	官報3331号付録
10	20910	1894.07.06	朝鮮国輿地全図	東京市岸田吟香	東京市岸田吟香	200	官報3331号付録

番号	登録番号	登録年月日	地図名	著作者	版權所有者	単価(厘)	出典
11	20925	1894.07.09	日清韓三国全図	東京市三好守雄	東京市三好守雄・ 出雲寺萬次郎	80	官報3331号 付録
12	20927	1894.07.09	朝鮮全図	千葉県小宮寛制	東京市西村寅次郎	50	官報3331号 付録
13	21004	1894.07.17	清国明細全図	大阪市大館金城	大阪市大館金城	80	官報3343号 付録
14	21006	1894.07.18	朝鮮全図	東京市東京地学協 会	東京市東京地学協 会	250	官報3343号 付録
15	21058	1894.07.24	実測朝鮮全図	大阪市宗孟寛	大阪市鈴木常松	100	官報3343号 付録
16	21106	1894.07.31	朝鮮海陸全図	大阪府小橋助人	大阪府小橋助人	1000	官報3343号 付録
17	21114	1894.08.01	朝鮮地図	大阪市中村芳松	大阪市中村芳松	150	官報3349号 付録
18	21147	1894.08.06	清国本部輿地 図	大阪市中田貞矩	大阪市中村芳松	300	官報3349号 付録
19	21159	1894.08.07	支那新地 図附朝鮮全 図	大阪市青木恒三郎	大阪市青木恒三郎	200	官報3361号 付録
20	21174	1894.08.08	支那全国明細 図	新潟市小山恒之助	新潟市櫻井産作	100	官報3361号 付録
21	21177	1894.08.09	日本支那朝鮮 三国図	東京市鈴木熊次郎	東京市鈴木熊次郎	80	官報3361号 付録
22	21185	1894.08.09	中外方輿全図	東京市岸田吟香	東京市岸田吟香	4000	官報3361号 付録
23	21186	1894.08.09	日清韓三国新 図	東京市小林義夫	東京市田中太吉	100	官報3361号 付録
24	21201	1894.08.11	朝鮮全図	仙台市今野謙三郎	仙台市今野謙三郎	70	官報3361号 付録
25	21206	1894.08.13	朝鮮国全図	大阪市炭谷伝次郎	大阪市炭谷伝次郎	100	官報3361号 付録
26	21211	1894.08.13	日本支那朝鮮 三国明細図	東京市小林義夫	東京市西村寅次郎	80	官報3361号 付録
27	21225	1894.08.14	朝鮮明細地図	大阪市宗孟寛	大阪市濱本伊三郎	100	官報3361号 付録
28	21227	1894.08.14	朝鮮全図	京都市村田信兄	京都市須磨磨兵 衛・中村浅吉	80	官報3361号 付録
29	21236	1894.08.14	八道詳細朝鮮 明細全図	大阪市中村芳松	大阪市中村芳松	80	官報3361号 付録
30	21238	1894.08.14	改正実測支那 全図	大阪市吉岡平助	大阪市吉岡平助	150	官報3361号 付録
31	21245	1894.08.15	支那朝鮮全図	名古屋市若山文二 郎	名古屋市若山文二 郎	833	官報3361号 付録
32	21246	1894.08.15	朝鮮地図	東京市関山造	東京市関山造	100	官報3361号 付録
33	21260	1894.08.15	大日本及朝鮮 清国全図	東京市永岡新助	東京市永岡新助	250	官報3361号 付録
34	21265	1894.08.15	日本支那朝鮮 三国精図	東京市鈴木熊次郎	東京市鈴木熊次郎	70	官報3361号 付録

官報付録「版權登録図書」より作成

国の地図は1枚も発行されていなかったが、日清戦争直前の6月に天津条約に基づき、日清両国は朝鮮出兵を行ったことから、朝鮮への関心が高まり、6月15日から相次いで各出版社により朝鮮地図の発行が始まった。その後8月1日の日清両国の宣戦布告、そして戦争が激化する8月から10月まで、朝鮮をはじめ、清国、そして、日本・清国・朝鮮の3国を記した地図が相次いで発行された。特に宣戦布告された8月には、45点もの地図が発行されていることが注目される。地図は消耗品扱いされているため、こうした地図のほとんどは現存していない。1895（明治28）年4月の下関条約以降も地図が発行されているのは、清国からわが国に割譲された台湾の地図が相次いで発行されたためである。したがって、1894（明治27）年7月1日発行の「朝鮮輿地図」は、こうした朝鮮・清国の地図ブームのなかで、先駆けの地図の1枚であったと指摘できる。またこの時期に発行された朝鮮の地図のなかでも、30銭の「朝鮮輿地図」は比較的高価であったことも読み取ることができる。

【表3】は、日清戦争前後に出版された清水常太郎編輯、中村鐘美堂出版の朝鮮・清国関係の地図を一覧化したものである。日清戦争前後に中村鐘美堂が出版した朝鮮関係の地図は1番の「朝鮮輿地図」だけではなかった。中村鐘美堂がこの時期に朝鮮・清国関係の地図を15点も出版したのは、この関係の地図が大いに売れたからであると考えられる。

また、2番の「朝鮮地図」は、8月1日に版權登録された地図であるが、著作者として清水常太郎の名前はなく、著作者、版權所有者とも中村芳松となっており、価格は「朝鮮輿地図」の半額15銭となっていることが注目される。管見の限り、この地図は島根県立図書館（西田文庫）のみに所蔵があり、地図を入れた袋も現存していた。袋には「朝鮮地図 此図ハ朝鮮輿地図ヲ縮写セシモノニシテ、前年金玉均氏カ本国ヲ去時携帶シ来レル彼邦無二ノ明細分間大絵図ニシテ（略）時事ニ感ズル所アリ、乞テ之ヲ縮写シ（名ケテ朝鮮輿地図ト云フ）、図中八道・諸州・府県郡・兵營・水營・諸鎮・名勝・名邑・山川・岬角・港湾・島嶼ノ位置一見掌ヲ指スガ如シ（略）鐘美堂謹白」とある³³。略した部分は「朝鮮輿地図」のケース内側の説明と同じである。すなわち、中村鐘美堂8月発行の「朝鮮地図」なる地図は、7月発行の「朝鮮輿地図」の縮写版であったのである。清水常太郎編輯、中村鐘美堂発行の一連の地図は、たいていの場合、中村鐘美堂が版權を持っていたものの、7月発

表3 日清戦争前後の清水常太郎(編輯)、中村鐘美堂(出版)の朝鮮・清国関係の地図

番号	登録番号	登録年月日	地図名	著作者	版權所有者	単価(厘)	出典
1	20839	1894.06.30	朝鮮輿地図	大阪市清水常太郎	大阪市清水常太郎	350	官報3331号付録
2	21114	1894.08.01	朝鮮地図	大阪市中村芳松	大阪市中村芳松	150	官報3349号付録
3	21147	1894.08.06	清国本部輿地図	大阪市中田貞矩	大阪市中村芳松	300	官報3349号付録
4	21236	1894.08.14	八道詳細朝鮮明細全図	大阪市中村芳松	大阪市中村芳松	80	官報3361号付録
5	21312	1894.08.20	清国明細全図	大阪市野際馨	大阪市中村芳松	80	官報3383号付録
6	21346	1894.08.22	日清韓三国地図	京都市清水常太郎	大阪市中村芳松	150	官報3383号付録
7	21383	1894.08.25	日清韓三国明細地図	京都市清水常太郎	大阪市中村芳松	80	官報3383号付録
8	21423	1894.08.29	日清韓三国詳細地図	大阪市清水常太郎	三重県米津鎌治郎	80	官報3389号付録
9	21565	1894.09.11	日清韓三国輿地図	京都市清水常太郎	大阪市中村芳松	300	官報3402号付録
10	21982	1894.10.15	支那地図	京都市清水常太郎	大阪市中村芳松	120	官報3417号付録
11	21984	1894.10.15	日清韓三国精図	京都市清水常太郎	大阪市岡田藤三郎	100	官報3417号付録
12	22347	1894.11.13	亜細亜東部輿地図	大阪市清水常太郎	大阪市中村芳松	300	官報3431号付録
13	23195	1895.02.05	台湾詳密地図 附録台湾島地誌撮要	大阪市松本仁吉	大阪市中村芳松	300	官報3495号付録
14	23264	1895.02.13	占領明細新日本及渤海近傍詳細地図	大阪市清水常太郎	大阪市中村芳松	100	官報3508号付録
15	23685	1895.03.28	台湾実測地図	大阪市清水常太郎	大阪市中村芳松	80	官報3530号付録
16	24185	1895.05.14	日本輿地図 附新領地明細	大阪市清水常太郎	大阪市中村芳松	300	官報3589号付録
17	25233	1895.09.18	改正台湾詳密地図	京都市後藤常太郎	大阪市中村芳松	200	官報3699号付録

官報付録「版權登録図書」より作成

行の「朝鮮輿地図」の版權は清水常太郎が持っており、中村鐘美堂は発行者に過ぎなかったためと考えられるが、縮写版まで発行したのは、この時期朝鮮地図がいかにか売れたかを示すと考えられる。

さらに、大阪朝日新聞の7月4日・5日の「朝鮮輿地図」の広告には、「近刊●清国輿地図 壱部正価金卅銭、郵税四銭、図面表装朝鮮図ニ同ジ、本月拾五日発行ス」とある。【表3】では、3番の8月6日に版權登録された「清国本部輿地図」があり、30銭となっている。新聞広告に出ている「清国輿地図」はこれを指すとみられる。また、中村芳松の訃報記事で出ていた、数十万枚売り尽くしたとされる清国地図はこれを指すとみられる。官報で著作者とし

て出てくる中田貞矩は、後述する中田印刷所の代表であり、中村鐘美堂が出版した地図を印刷する役割を担っていたものの、地図の編者としての功績はみられないので、どこかの地図を急きょ印刷にまわしたと考えられる。実際10月15日には、清水常太郎編輯、中村芳松発行、中田貞矩印刷で、新たに「支那地図」が著作権登録され、発行されている。中村鐘美堂が売り尽くしたとされる朝鮮及び清国地図は、一連の朝鮮・清国関係の地図を指していると考えられる。また【表2】によれば、「清国本部輿地図」以前に発行された清国地図は、13番の東京の大館金城著及び著作権所有者の「清国明細全図」しかない。8月以降は各社相次いで朝鮮や清国の地図を発行したことから、「朝鮮輿地図」同様、「清国本部輿地図」は清国地図の先駆けの1枚であったと指摘できる。

以上のように、販売枚数はともかくとして、日清戦争の影響で、中村鐘美堂は他社に先駆けて「朝鮮輿地図」や「清国本部輿地図」を発行したばかりでなく、朝鮮・清国・日清韓三国の地図を相次いで発行した。さらに中村鐘美堂以外の他社も相次いで朝鮮・清国・日清韓三国の地図を発行した。こうしたことから、中村鐘美堂発行の地図が当時好評を博し、大利益を得たという話は信憑性が高いと考えられる。

本稿で対象としている、府県ごとの地図である『大日本管轄分地図』の発行は、日清戦争開戦直前の1894(明治27)年3月に始まった。官報付録の「著作権登録図書」によれば、まず3月には、8日「西海道之図」8枚、19日「南海道之図」5枚、28日「畿内之部」3枚、「山陰道之部」2枚、「山陽道之部」4枚が、6月5日には「北海道西部」3枚、「北海道部」3枚³⁴⁾、「東海道之部」9枚、「東山道」11枚が、8月3日には「茨城県管内全図」と「新潟県管内全図」が、翌年3月26日には「東京市図」、「京都市図」、「大阪市図」が著作権登録されている。著者はいずれも清水常太郎、著作権所有者は中村芳松(中村鐘美堂)となっている。この時期は、同じ清水常太郎と中村芳松で、朝鮮・清国・日清韓三国の地図を発行していることはすでに述べた。さらに、『大日本管轄分地図』は毎年訂正増補が出され、管見の限り、遅くとも1917(大正6)年まで、23年間にわたって毎年訂正版が発行された³⁵⁾。いずれも発行者は中村鐘美堂、印刷所は中田印刷所となっている。23年間にもわたって毎年訂正版が出ているということは、この『大日本管轄分地図』も、朝鮮・清国・日清

韓三国の地図と同様に、当時好評を博し、大いに売れたと考えられる。

注

- 22) 島屋政一『聖山中田先生伝』、聖山会、1953年、p.111。国立国会図書館デジタルコレクション（図書館送信限定資料）による。
- 23) 「大阪に於ける製紙出版印刷業の開拓者 鐘美堂主 故中村由松氏の伝」、『日本印刷界』69号、1915年、pp.45-46、国会図書館デジタルコレクション（図書館送信限定資料）による。句読点は筆者が適宜追加した。
- 24) 国立国会図書館デジタルコレクションによる。
- 25) 田中耕三「大正・昭和前期の地図教育に関する史的研究」、新地理 40-2、1992年、pp.1-19。
- 26) 国立国会図書館デジタルコレクションによる。
- 27) 島根県竹島資料室寄託資料（地図29）。校閲者の久保田貞則は表紙に「佐賀県尋常師範学校校長」（現在の佐賀大学文化教育学部）と記載されている。
- 28) 島根県竹島資料室寄託資料（書籍314）。
- 29) 「朝鮮輿地図」については、次の論文が詳しい。杉原隆「清水常太郎の「朝鮮輿地図」について」、島根県総務部総務課Web竹島問題研究所ホームページ、研究スタッフ、研究協力員からの報告、2008年<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/takeshima/web-takeshima/takeshima04/takeshima04-1/takeshima04-h.html>（2016年12月17日閲覧）
- 30) 前掲10)。句読点は筆者が適宜追加した。
- 31) 国立国会図書館関西館所蔵マイクロフィルムによる。
- 32) 前掲31)。
- 33) 袋の裏には、「朝鮮輿地図」のケース内側の説明、広告と同様に、松本謙堂著の『支那地誌要略』と『朝鮮地誌要略』が紹介されている。中村鐘美堂は、当時朝鮮及び清国の地図と地誌を一体として発行、販売していたことがうかがえる。
- 34) 北海道は1枚しか発行されていないので、「北海道」の部分は「北陸道」3枚（富山・石川・福井）の誤記であると考えられる。いずれも1894（明治27）年6月の発行となっている。
- 35) 1917（大正6）年4月、『大日本管轄分地図』『山口県管内全図』、後藤七郎右衛門著、中村由松（大阪）・福岡元次郎（東京）発行、中田熊次印刷。著者蔵。福岡元次郎は、東京市日本橋区にあった中村鐘美堂の支店である。公的な図書館では、岩手県立図書館所蔵の1915（大正4）年6月発行の「岩手県管内全図」が一番新しい（著者も所蔵）。今後の調査により、さらに新しい地図が出てくる可能性がある。「岩手県管内全図」では、発行者として、中村由松の後を継いだとみられる中村寅吉の名前が出ている一方で、「山口県管内全図」では、1915（大正4）年5月5日に死去した中村由松の名前が出ている。しかしながら、「山口

県管内全図」では、1916（大正5）年9月に開業した美祿軽便鉄道（伊佐（現在の南大嶺駅）－重安間、現在のJR美祿線）が出ており、地図で一番重要な記載内容の更新が確認されることから、発行者名の更新を単に忘れたものと考えられる。

5. 印刷者中田印刷所について

【表4】は、『大日本管轄分地図』『島根県管内全図』のうち、公的な図書館等で所在が確認されたものを一覧化したものである。【表1】により、1895（明治28）年訂正再版の『大日本管轄分地図』では、いずれも、地図の編輯者が京都の清水常太郎、発行者は大阪の中村芳松（由松）（中村鐘美堂）、印刷所は大阪の中田貞矩（中田印刷所）となっていることを確認した。また、1915（大正4）年7月の中村芳松（由松）の訃報記事においても、「其当時小学校児童用地図の発行を機とし当時の中田印刷所と提携して石版ミシンを購入した」、「是全く石版印刷の賜で中田印刷所も亦同慶に浴して大利益を博したのは云ふまでもない」とあるように、中村鐘美堂の地図の印刷は、中田印刷所と提携しており、大利益を博したことが確認された。すなわち、『大日本管轄分地図』は、清水常太郎、中村芳松（由松）、中田貞矩の三者が連携して発行、販売が可能となったといえる。【表4】では、4番の1898（明治31）年訂正再版から編輯者として後藤常太郎が、14番の1911（明治44）年版から、編輯者として後藤七郎右衛門が、7番の1901（明治34）年版には発行者として中村寅吉が、8番の1902（明治35）年再版と9番の1903（明治36）年再版には印刷者として中田精一が、10番の1906（明治39）年再版からは印刷者として中田熊次が出ている³⁶⁾。このうち、編輯者の後藤常太郎と後藤七郎右衛門は、次章で述べる。中田印刷所は、先に引用した1953（昭和28）年発行の『聖山中田先生伝』が詳しい³⁷⁾。

同書によると、中田貞矩（1837～1897）は、彦根藩士の末裔で、大阪に移住後、京都で銅版彫刻印刷術を習得して、1879（明治12）年大阪へ戻り、印刷所を開業して、銅版印刷を始めた。当初印刷の注文は微々たるものであったので、大阪府庁に勤務しながら、印刷所を経営していたが、1885（明治18）年には府庁を辞めて、銅版印刷業に専念することになった。1887（明治20）年頃からは、「心齋橋鐘美堂、嵩山堂その他の画肆より書籍表紙、挿絵及び地図類の注文を受け、超多忙、中田先生の技術は著しく進歩す」³⁸⁾と出ており、中

表4 「大日本管轄分地区」〔島根県管内全区〕の一覧

番号	西暦	発行年月	編者	発行者	印刷者	所蔵	備考
1	1894年	明治27年3月	京都市上京区空町通上立売上ル室町頭町46番戸 清水常太郎	大阪市南区末吉橋通4丁目89番 中村芳松	大阪市南区安堂寺町4丁目207番邸 中田貞矩	国会図書館地図室	
2	1895年	明治28年3月訂正増補	京都市上京区空町通上立売上ル室町頭町46番戸 清水常太郎	大阪市南区末吉橋通4丁目89番 中村芳松	大阪市南区安堂寺町4丁目207番邸 中田貞矩	『日本地図選集』所収	
3	1897年	明治30年7月再版	清水常太郎	中村芳松	-	明治大学 蘆田文庫	未見※1
4	1898年	明治31年訂正再版	後藤常太郎	中村芳松	-	九州大学	未見※2
5	1899年	明治28年3月訂正増補	京都市上京区空町下木ノ下31番戸 後藤常太郎	大阪市南区末吉橋通4丁目89番 中村芳松	大阪市南区安堂寺町4丁目207番邸 中田貞矩	鳥根大学ほか	
6	1900年	明治27年3月発行 明治32年5月第4版 明治33年6月訂正再版	後藤常太郎	大阪市南区高津町五番町190番邸 中村芳松	大阪市南区安堂寺町4丁目207番邸 中田貞矩	一橋大学ほか	
7	1901年	明治27年3月発行 明治33年6月第5版 明治34年6月訂正6版	後藤常太郎	大阪市南区高津町五番町190番邸 中村芳松	大阪市南区安堂寺町4丁目207番邸 中田貞矩	個人	
8	1902年	明治35年9月再版	後藤常太郎	大阪市南区高津町五番町190番邸 中村芳松	大阪市南区安堂寺町4丁目207番邸 中田貞矩	竹島資料室 寄託409	
9	1903年	明治36年5月再版	後藤常太郎	大阪市南区高津町五番町190番邸 中村芳松	大阪市南区安堂寺町4丁目207番邸 中田貞矩	東京大学史料編纂所	
10	1906年	明治39年8月再版	大阪市南区高津町五番町190番屋敷 後藤常太郎	大阪市南区本橋区本銀町3丁目2番地 福岡元次郎	大阪市南区安堂寺町4丁目207番屋敷 中田熊次	一橋大学	
11	1907年	明治40年2月再版	大阪市南区高津町五番町190番屋敷 後藤常太郎	大阪市南区本橋区本銀町3丁目2番地 福岡元次郎	大阪市南区安堂寺町4丁目207番屋敷 中田熊次	鳥根県立図書館	
12	1907年	明治40年7月再版	大阪市南区高津町五番町190番屋敷 後藤常太郎	大阪市南区本橋区本銀町3丁目2番地 福岡元次郎	大阪市南区安堂寺町4丁目207番屋敷 中田熊次	個人	
13	1908年	明治41年3月再版	後藤常太郎	中村由松 東京市日本橋区本銀町3丁目2番地 福岡元次郎	大阪市南区安堂寺町4丁目207番屋敷 中田熊次	明治大学 蘆田文庫	未見※1
14	1911年	明治44年12月	後藤七郎 右衛門	大阪市南区安堂寺橋通3丁目57番地 中村由松 東京市日本橋区本銀町3丁目2番地 福岡元次郎	大阪市南区安堂寺橋通4丁目207番屋敷 中田熊次	個人	

他大学等文庫視写、各図書館ホームページ等より作成
 注1) 貴重資料であり、文献撮影対象外のため、複写できなかつた。
 注2) 資料が破損しており、複写ができなかつた。

田印刷所は、中村鐘美堂と当時大阪の代表的な出版社であった青木嵩山堂などから注文を受け、超多忙となり、後に中田家の分家となる中田熊次の技術は大きく進歩したとある。1888（明治21）年には、中田印刷所は石版印刷機を3台増設し、1890（明治23）年には、石版を主とし銅版を従とし、石版部を拡張して石版印刷機2台を増設したとあり、印刷業の中心を銅版から石版に変更したことが分かる。1892（明治25）年にも石版マシンを増設し、1894（明治27）年4月には工場を南区安堂寺橋通に移転し、工場が大きく拡張され、その際石版マシン2台を増設し、さらにドイツ製の石版マシンを輸入し、業界の人々は驚いたという。大阪でドイツ製の石版印刷機を導入したのは中田印刷所が初めてであったという。そうしたなか日清戦争前後に中田印刷所では、朝鮮・清国・満州・台湾・渤海湾付近地図を印刷して大多忙となったのである。さらに、銅版を石版に転写して印刷することに成功し、1895（明治28）年1月以降は銅版に印刷した地図・株券類・レットル等が石版に転写印刷され、精巧なものを生み出し、好評を得たという。

中田精一（1877～1905）は、貞矩の三男で、1897（明治30）年4月12日貞矩死去により、中田家を相続したが、1905（明治38）年4月13日、享年29歳で没した。

中田熊次（1871～1947）は、讃岐高松の七条八十八の次男として生まれ、1885（明治18）年大阪に来て、中田印刷所の徒弟となった。熊次は中田印刷所に入ってから、その精勤ぶりは、中田貞矩だけでなく、何人も感動せざるを得ず、銅版石版の技術において妙手と称賛されていた。また商略に富み、画策のよさにおいては同業者中に得難き才能を有していたので、中田印刷所では貞矩が柱石、熊次が支柱であったことは誰の目にも映っていたという。三男精一が貞矩の相続者と決まっていたが、1892（明治25）年の時点で、貞矩は56歳、精一はまだ若年16歳であったので、22歳の熊次を中田家の分家とし、中田印刷所の事業を掌握させることになった。同年熊次は貞矩の四女久尾と結婚し、中田家の分家を立てた。熊次は、その後中田印刷所だけでなく、印刷業界の発展に大きく貢献し、大阪府会議員、大阪府参事会員としても活躍した。熊次の次男秀夫は、1910（明治43）年本家の養子となり、1914（大正3）年中田家を相続した。すなわち、【表4】に出てくる中田貞矩、精一、熊次の名前は、中田印刷所の歴史と符合するのである。

さて、中田印刷所と地図との関係であるが、同書の「中田印刷所の大発展」には次のように出ている³⁹⁾。当時の地図印刷の具体像を示す貴重な記載であるので、長文であるが、引用することとする。文中の「中田先生」は中田熊次を指している。

さて中田印刷所は、明治二十七・八年の日清戦役に際して、全く破天荒の発展を遂げた。中田印刷所は有ゆる印刷所に於て、その優秀なること、まさに一頭地を抜いていたが、分けても地図の印刷には他の到底企及難き一種独特の妙技を發揮して居た。「中田の地図」と称されて、地図は中田製に限るとさへ賞讃を博して居た。文部省でさへ地理書や書籍挿絵の注文を中田印刷所へ発していた位いであるから、如何にその印刷が鮮明であり精巧であつたかが察しられる。

日清戦争勃発に当り、中田先生は地図の需要増加を思い、支那、朝鮮、台湾、満洲、渤海湾附近の地図を大量に印刷した。何れも忽ち品切れという盛況であつた。次ぎには朝鮮の朴泳孝の肖像を入れた地図を発行した。日清役の戦場は初め朝鮮であつた為め、これは非常な売行であつた。各書店や地図屋からその店員が毎日中田印刷所に詰めかけて、印刷仕立ての地図の奪い合いの有様であつた。

この時の支配人木村寿美氏は当時の景況をこう語っている。「全くあの時は店の繁昌というよりも実にももの凄いものでありました。いくら刷つても地図が足りないものですから、朝は暗い内から地図の小売店の者が店先に立ち、それが二丁目も三丁目も毎日人垣を作るという有様でした。朝戸を開けると吾先きに雪崩れ込むのですから、手の着けようがない始末です。地図は小売店へ卸ろしていたのですから月末勘定でしたが、あまりに混雑するので、現金引換えということにしたのです。ところが現金さへ持つて行けば誰れにでも卸ろしてくれるというので素人までが買いに来て、地図を辻売するという有様で混雑は益々甚しく、金を受取る品物を渡すで人手は何人あつても足らず、全くてんてこ舞の状態でした。あの時急に石版マシンを三台増設して急場を凌ぐことゝしたのですが、それでも印刷が間に合わず、実に閉口しました。その代り金は天から降るように溜まりましたが、一番困つたのは近所からの苦情でした。毎日店

先に入垣をつくられて商売が出来ないというのです。夕方になると私と大沢君とが反物に金一封附けたり、菓子一折つけたりしてお詫びに行つたんです。そのお詫びも一度なら兎も角毎日のことですから実に弱りました。しかし店の活気と云つたら素晴らしいもので皆が活発に元気よく働いたものです。当時は石版マシン一台購入するだけでも容易ならぬことでしたが、中田印刷所では芋でも買うように何気なく手軽に買へましたから、思う存分工場の拡張も出来たものです。」と、木村氏の懐旧談は中田印刷所の発展ぶりを眼のあたり見る如く、全く胸のすく話であつた。

日清戦役中は地図のみでなく、いろいろの注文も多く、中田印刷所はますます盛大を致し、業界の声望愈々高きものがあつた。

中田印刷所の印刷した地図は、鮮明かつ精巧であつたので、「中田の地図」と称され、賞賛されていたことがまず注目される。次に、日清戦争勃発にあたり、1894（明治27）年から、地図の需要増加を考え、清国・朝鮮・台湾・満州・渤海湾付近の地図を大量に印刷したのは、1892（明治25）年に中田貞矩の四女と結婚し、中田家の分家を立てた中田熊次であつた。熊次はこの時25歳であつたが、【表4】で取り上げた、中村鐘美堂発行の日清戦争関係地図の印刷の取り仕切りをしていたのが、中田熊次であつたことは興味深い。中田貞矩はこの時59歳で、亡くなる2年前のことであつた。同書のうち「中田先生と久尾女と結婚」には、中田家に入った頃の熊次は、すでに印刷事業において老熟の域に達しており、技術方面のみならず、営業上においても才能をふるっていたとされ、中田印刷所の営業部担任の形式にあつたという⁴⁰。こうしたことから考えるに、日清戦争直前の1894（明治27）年3月から発行の始まる『大日本管轄分地図』も、中田印刷所では中田熊次が担当していた可能性がある。

また、これらの地図が「何れも忽ち品切れという盛況であつた」という記載により、前章で述べたように、【表3】に出てくる「朝鮮輿地図」、「清国本部輿地図」を含めた朝鮮・清国・日清韓三国の地図のいずれもが好評であつたことを改めて確認できたことになる。さらに「次ぎには朝鮮の朴泳孝の肖像を入れた地図を発行した。日清役の戦場は初め朝鮮であつた為め、これは非常な売行であつた」というのは、「朝鮮輿地図」のことを指しており、

朴泳孝の肖像というのは、正しくは朴泳孝の題字と跋文を指している。ただ、同書及び中村由松の訃報記事では、「朝鮮輿地図」が人気を博し、売り切れたという記載は共通しているので、その部分について間違いはないと考えられる。

また、同書のうち、安堂寺橋通への工場移転前にあたる「京町堀時代の中田印刷所」では、中村鐘美堂と中田印刷所との強固な関係を示すものとして次のような記載がある⁴¹⁾。

明治二十二年の春から始めた中田印刷所製、額面用光沢石版画は満都の人気を博した。これは額面用大小数種の石版画に艶ニスを引いて光沢をつけたものであった。当時舶来として市販されるものがなかなかの売行であったが、貞矩翁はその値の余りに高価なるに驚き、自ら立派な額面用石版画を作り、これに艶ニスを引いて、書店及び額縁商並に絵画店等へ卸したのである。これが意外にも大当りを占めて中田印刷所は大多忙を極めるに至った。その印刷頗る鮮明且つ美麗なるにより中田印刷所の名声は頓に揚がり、書店よりの書籍表紙及び口絵の類を依頼するもの甚だ多く、中にも書肆中村鐘美堂よりの注文は毎月非常の大量に上った。(略) 中村鐘美堂がその出版物を中田印刷所に託したことは同店の大なる強味であると同時に、中田印刷所も鐘美堂と提携することにより一層の生気を加えた。茲に於て両者相呼応してそれぞれ業界に勇飛すること、なつた。中田貞矩翁は将来印刷業を以て大成せんと志し、中村由松氏は出版業者として他を圧倒せんと希望に燃えて居たれば、両氏の意気は漸次投合し、相共に誓つて各々その目的を達成せんと、両者の関係は愈々密となつた。翁は一挙に石版印刷機を三台増設し、多くの優秀なる技術家を招聘して、工場施設の充実と生産能率の向上を図つて中田印刷所はますます盛大に赴いた。

さらに、1897(明治30)年5月22日、彦根にある菩提寺長松院で中田貞矩の忌明法会(四十九日法会)が行われ、法会の後「中村家昔話の会」が開催されたが、同書では、その会で披露された話が掲載されている。長文であるがその一部を引用する⁴²⁾。引用する部分は、中田晴子(貞矩翁未亡人)、中

村芳松（由松）（大阪鐘美堂主人）、大平力夫（貞矩翁次男）が語っている部分で、中田貞矩が1886（明治19）年に石版業を導入したものの、当初はうまくいかなかったが、後に中村鐘美堂からの発注により、石版業が軌道に乗り、大成功する様子が出ている。中村鐘美堂と中田印刷所との強固な関係がいかにか構築されたのか、中村芳松に対する中田貞矩の心情などを具体的に読み取ることができる。

晴子「私もあの時は驚いたのです。折角苦心して石版を始めたのに早ややめなければならぬのかと思つて情けない気持ちになつたのですが、子供をなくした後に次ぎ次ぎと病人が出来たり、印刷物の注文もそう沢山なかつたりで、主人もすつかり気を腐らしてしまひまして、人を使つて印刷屋などよりも月給取になつて気楽に暮らしたいと思つたのでしよう。急に仕事の方がいやになつたらしいのでした。何事も熱心にやられたのですが、あの時は人間が變つていたように見えました。多分病人つづきでしたから、仕事の方や看護のことに疲労して神経衰弱にかかつて居たのでしょう。その内にここにおいでになる中村さんから注文を沢山頂きましたので、仕事に追われましたので、何考える間もなく、知らず知らずの内に身体も壮健になり、仕事の方も順調に行きましたのは、中村さんのお蔭だと喜んでゐる次第です。」

中村「私のお蔭などと申されると実に恐縮に堪えません。私方こそ非常のお蔭を蒙つたのです。私は鐘美堂を創立しまして、何んでも大阪一の出版屋になりたいという野心がありましたので、いろいろの出版を試みたのです。その頃大阪では活版印刷の方は余程進んでいましたが、銅版の方はやや落ち目で、石版の方が流行しかけた時代でありまして、本の表紙や口絵などは石版印刷でなければ売れないという時でした。しかし石版業者として当時まだこれという大きな印刷屋がありませんから、自分で石版印刷所を設けるより仕方ないことになりました。その時中田印刷所はなかなか美しい石版印刷をするというので、私としましては技術方面に自信がありませんものですから、一日貞矩翁を訪問して石版印刷の事に就いて相談しましたところが、翁も非常に乗り気になつてくれまして、どんなものでも全部引請けてやろうとのことでしたから、私も

これで大いに力づき、出版一途に進むことが出来ましたのは誠に有り難いことであつたと今に感謝して居ます。」

大平「あの時が面白いのですよ。石版を止めたいから相談に来いと云われまして、私が行つて石版業を継続することになつたのですが、四・五ヶ月経つてからたしか明治十九年の末だと思ひますが、来春から石版専門でやると云う手紙をよこしたのです。この時も私は驚いたのです。止めると云つてからまだ間がないのに石版専門でやると云うものですから、父は又どうかしているのかと思つて心配でたまりませんから、大阪へ行つて母に聞きますと、中村さん方のお仕事で大変忙がしいのだとのことで安堵したわけでした。」

中村「翁はいつも早く、しかも美しく印刷してくれますのには感謝したものです。或る時日本地図の印刷を頼みました時、これは銅版にした方が石版よりも精巧で美しく仕上がるとのことでありましたから、では銅版でとお願いしたのでした。その頃は彫刻に二十日から一ヶ月かかつたものです。お願いしてから十四・五日目でした。他に用がありまして訪問しますと、驚いたことにはこんなのが出来たと申して、その地図の印刷を見せられたのです。もう一兩日の内に全部印刷を了りますとのことに、びつくりしたのです。何んとまあ早いことだと感心したのですが、その印刷が鮮明なばかりでなく、いろいろと工夫をこらして、実にうまく出来ていますので、それからというものは、何んだ彼だと御無理願つて、鐘美堂も頗る順調によい成績を挙げるようになりました。翁は万事入念にそして迅速に物を仕上げるという調子でしたから、中田印刷所の大成巧を見られたわけだと思ひます。」

大平「一旦思い立つたことは早くそれを形付けたいというのが父の性質でした。」

中村「そうですね。前申した地図の銅版彫刻をお願いした時なんか毎晩夜おそくまで殆んど徹夜同様にやつていただいたそうです。でなければあんなに早く出来る筈がありません。」

中村芳松（由松）の発言のなかに出てくる日本地図とは、文脈から日清戦争前後の地図であるとみられ、官報付録「版權登録図書」より作成した【表3】

によれば、16番、1895（明治28）年5月14日著作権登録の「日本輿地図 附新領地明細」であると考えられる。著者は清水常太郎、発行者・著作権所有者は中村芳松、印刷者は中田貞矩⁴³⁾、いつものメンバーとなっている。地図には日本列島のほか、「新領地盛京省」と「新領地台湾島」が出ている。1895（明治28）年に中村鐘美堂は朝鮮・清国・台湾などの地図の発行ほか、『大日本管轄分地図』の訂正再版の発行も行っていたことから、中田印刷所は臨戦態勢で印刷をしていたことが地図の一覧からも確認することができる。

このように、中村鐘美堂と中田印刷所との強固な関係は、石版による美しい印刷が発端となり、それが後には日清戦争関係の地図の印刷につながり、ひいては『大日本管轄分地図』の企画・印刷・発行につながっていったことを確認することができる⁴⁴⁾。

注

36) 細かいことであるが、管見の限り、同じ中村鐘美堂発行地図で、最初に中田精一が出てくるのは、1898（明治31）年10月発行の「大演習枢要地図」（国立国会図書館東京本館地図室所蔵）である。中田熊次が初めて出てくるのは、1905（明治38）年5月発行の「訂正再刻台湾詳密地図」（国立国会図書館東京本館地図室所蔵）である。

37) 前掲22)。

38) 前掲22)、p.365。「中田熊次先生年譜記事」。

39) 前掲22)、pp.117-118。句読点を適宜筆者が加えた。

40) 前掲22)、p.113。

41) 前掲22)、p.111及びp.112。

42) 前掲22)、pp.129-131。句読点を適宜筆者が加えた。

43) 国立国会図書館東京本館地図室所蔵。

44) 明治27（1894）年3月26日官報3218号付録所収「著作権登録図書」によると、3月8日登録で、19612号「大日本管轄分地図 西海道之部」（8枚）があり、著作者として「大阪市 中田貞矩、京都市 清水常太郎」、著作権所有者として「大阪市 中村芳松」が記載されている。これは「大日本管轄分地図」で初めて著作権登録されたものである。そのなかで、著作者として、京都市 清水常太郎とともに、印刷者 中田貞矩が出ていることが興味深い。これ以降中田貞矩は「大日本管轄分地図」の著作者として出ていない。「大日本管轄分地図」の企画にあたり、印刷者 中田印刷所が関与した可能性がある。

（以下次号）